

今も、これからも 看護の仕事



安心 信頼 無料

県内唯一！
県が設置した
公的な機関
看護経験者が
気持ちに
寄り添ってくれる
相談・紹介料は
すべて無料
だから嬉しい

広島 082-293-9786
広島市中区広瀬北町9-2
(広島県看護協会会館1階)

福山 084-973-5122
福山市三吉町南2-11-22
(福山すこやかセンター1階)

広島県指定/無料職業紹介所
広島県ナースセンター

広島県ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により広島県から指定を受けて設置された無料職業紹介所として、就業相談、復職支援を行っています。2040年に向けて労働人口が減少していく社会の波の中、看護の現場でも看護職員の確保は困難になっていきます。また、高齢化社会にあたり病院だけでなくあらゆる場所で看護の力が必要となります。このカードは、看護職の方への思いを込めて人気の漫画家さんが作成してくれました。今後度々登場します。よろしくお祈りします。

広島県健康福祉局 医療介護基盤課からのお知らせ

医療機関等の管理者・事務担当者、看護職の皆様へ

令和6(2024)年は
業務従事者届の
提出年です！



業務に従事する保健師、助産師、看護師、准看護師の方は、法律の規定により、2年に一度、業務従事者届の提出が義務付けられています。

届出方法は、原則、従事先の医療機関等にとりまとめていただいた上で、インターネットによる**オンライン届出**となります。

オンライン届出のメリット

○医療従事者の方にとってのメリット

- ✓ 次回以降の届出時に、前回登録した内容が表示され、入力が簡便になります。
- ✓ 自分の届出内容をいつでも閲覧できます。

○事務担当者の方にとってのメリット

- ✓ 紙媒体の配布・回収・提出等の手間を省くことができます。
- ✓ 専用サイトによって所属する各医療従事者の届出の進捗状況をいつでも把握できます。



詳細については、12月頃からお知らせする予定です。
また、随時、広島県 HP 「ひろしまナース♥ネット」に情報を掲載します。
新着情報をお見逃しなく！



広島県ナースセンター

〒730-0803
広島市中区広瀬北町9-2
広島県看護協会会館1階
☎082-293-9786
FAX 082-295-6749

〈相談受付時間〉
月曜日～金曜日
8:30～17:15
(休業日:土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3)

- バス「別院前」下車徒歩約1分、「広瀬町」下車徒歩約5分
- JR「横川駅」下車徒歩約10分
- 市内電車「別院前」下車徒歩約1分
- タクシー「広島駅」から約20分



広島県ナースセンター・サテライト福山

〒720-8512
福山市三吉町南2-11-22
福山すこやかセンター1階
☎084-973-5122
FAX 084-973-5123

〈相談受付時間〉
月曜日～金曜日
8:30～17:15
(休業日:土曜日、日曜日、祝日、12/29～1/3)

- JR福山駅から
まわろーず(中心部循環路線バス)福山駅前北口バス停から「すこやかセンター前」下車
- 中国バス・井笠バス
福山駅前08番乗り場から【(国道2号線経由)大谷台団地、暮山団地行き】など「新橋」バス停下車徒歩約3分



広島県 あなたの“働きたい!”を応援します。* 2024.11 VOL 10

ナースセンターだより



看護補助者(看護助手)の就業サポートを開始しました。

2023年10月に改定された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を受け、看護職と看護補助者の協働を推進するため、看護職に加えて、看護補助者の就業支援を開始しました。

広島県ナースセンターでは、看護職の就業支援で培ったノウハウを活かし、看護補助者の就業をサポートします。

就業紹介の流れ



まずは、ナースセンターへご相談ください。

ご相談は、対面・電話・メール・インターネット(eナースセンター)など様々な方法で実施しています。

広島県ナースセンターは、広島県が設置した無料職業紹介所です。

看護協会の会員でなくてもご利用可能です。

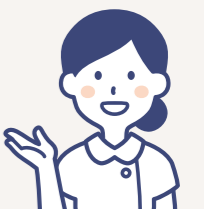


「eナースセンター」とは、

全国47都道府県ナースセンターで無料職業紹介を行っており、その機能をインターネット上で出来るようにしたものです。



ご登録はこちらから



広島県ナースセンターは看護職のお仕事探し、人材探しをサポートします!!

ナースセンターは、看護協会の会員・非会員を問わず看護学生も利用できます。

看護技術研修会 開催報告



100床未満の病院、診療所、社会福祉施設の看護職の方を対象に研修会を開催しました。今年度は、研修内容を「病院・診療所編」「社会福祉施設編」に分けて実施し、4日間の日程で、合計277名の看護職の方にご参加いただきました。大変有意義な研修会となりました。

<参加者内訳>

	100床未満の病院	診療所	社会福祉施設	計
受講者数	44	137	96	277

7月7日(日) 9:30～15:30 広島県看護協会

病院・診療所編

- 医療安全 ●感染管理の基礎
- 急変時のアセスメント ～急変に気づくアセスメントのミ・カ・タ～



- ・初めて参加したがとても良い勉強になった。今一度、基礎をしっかりと身につけて実践していきたい。
- ・感染対策について、改めて大切さや必要性の確認ができた。目に見えないからこそ、自身でも気をつけて行いたいと思った。
- ・看護師として改めて観察の重要性を感じることができた。何をどう伝えればいいのかグループワークを通して学ぶことができた。
- ・グループワークは苦手だったが、打ち解けて話し合うと心が通うもので、いい刺激になった。
- ・現在施設で働いている。医師が常駐しているわけではないので、医師に指示を仰ぐタイミングなどに困っていた。現場に活かしていきたい。

7月28日(日) 9:30～15:30 広島県看護協会

社会福祉施設編

- 看護現場における倫理的態度
- 笑顔と笑顔のお付き合い ～認知症高齢者の対応のポイントを知って実践に活かそう～
- ポジショニングと移乗動作



- ・倫理は難しいことと思っていたが、わかりやすく説明頂き、日々を見直すきっかけとなった。
- ・倫理は看護の現場で常に隣り合わせのものであり、「患者の立場になって」はいつも考えているが、よく考えると「自分にとって」になっているかもしれないことに気付かされた。
- ・認知症の方とのコミュニケーションは、分かっているようでわかっていない部分が多くあり、気付けたので良かった。日頃のケアに活かしていきたい。
- ・介護士さんにも伝えていきたい。
- ・患者さんの出来る機能を使って、私達も負担なく安全に出来ることがわかった。とても良い勉強になった。
- ・実践で、背抜きやギャッジアップ時の不快感を体験出来て良かった。

9月1日(日) 9:30～16:00 広島県看護協会

社会福祉施設編

- 感染管理の基礎 ●採血・輸液管理・一時吸引
- 急変時のアセスメントと対応 ～急変したらどうする？急変しないためにはどうする？～



- ・施設内研修で感染症についての研修があるので、本日勉強したことを参考にさせていただきたいと思った。
- ・現在自分が施設内で行っていることを振り返ってどうなのか？これでいいのか？と考えることができたので良かった。
- ・色々な方が参加されていらっしゃるの、技術面、知識面で不安なのは自分だけではないと安心して講義・演習を受けられた。
- ・日常の現場の中で入居者の急変は時々あたる。対応の参考になった。
- ・グループワークもとても良かった。様々な職場の方々と交流でき、対応の違いに気付けた。
- ・ACPのお話が、仕事だけでなく自分の人生について参考になった。大変お世話になった。

10月6日(日) 9:30～15:30 福山市民病院

病院・診療所編

- 医療安全 ●感染管理の基礎 ●急変時のアセスメントと対応



- ・エラー対策で全体の作業を見直して、あえて作業をやめる、なくすというところが印象的だった。
- ・感染管理では、標準予防策の手順の再確認ができ、今年度から実習担当になっているのでタイミング的にも良かった。
- ・福祉施設で看護師1人で急変を判断していかなければいけないので、良い勉強になった。



多くの看護職の方にご参加いただき、ありがとうございました。参加者の皆さんの就業されている施設は様々でしたが、看護職として抱えている不安や悩みには共通点も多く、グループワークでは大変盛り上がりしました。どの講義も、明日から実践で活かせる内容となっており、ぜひ職場の皆様で共有していただきたいと思っております。

来年度も研修会を開催予定です。ぜひご参加ください。

看護職員の相談窓口

相談無料

秘密厳守

広島県ナースセンターでは看護職の様々な悩み相談に応じています。まずはお気軽にご相談ください。

《すべての看護職の方へ》

産業カウンセラー相談

産業カウンセラーによる相談です。(予約制)

多様な環境で働く方たちが抱える悩みや問題を自らの力で解決できるよう支援します。

広島
広島県ナースセンター(広島県看護協会会館)
毎月第1・3金曜日 13:00～16:00
予約受付 ☎082-208-2209 平日8:30～17:15

福山
広島県ナースセンター・サテライト福山(福山すこやかセンター)
毎月第4水曜日 14:00～16:00
予約受付 ☎084-973-5122 平日8:30～17:15

※都合により日程は変更になる場合があります。

《医療機関等の施設長・看護管理者・事務長など》

看護職の職場環境に関する相談

看護職の就業に関する相談はなんでも可能です。

キャリアのある看護職員が相談に応じます。



医療機関の「職場と生活の調和(ワークライフバランス)」推進への取り組みを支援します。広島県の委託を受け広島県ナースセンターが運営しています。

☎082-293-9786
平日8:30～17:15